

平成20年(2008年)第5回広島市議会定例会提出案件

予算案	条例案	その他の議案	計	報告
2件	12件	11件	25件	2件

1 予 算 案

- (1) 平成20年度広島市一般会計補正予算(第3号)
- (2) 平成20年度広島市新球場整備特別会計補正予算(第2号)

2 条 例 案

- (1) 広島市区の設置等に関する条例及び広島市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
(企画総務局)

佐伯区五日市沖埋立地区における町の区域の設定に伴うもの

区の区域等の表示に五日市港二丁目を追加

施行期日 町の区域の設定に係る県知事の告示の日

- (2) 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
(企画総務局)

職員の勤務時間の見直しによるもの

	(現行)		(改正)
1週間	40時間	→	38時間45分
1日	8時間	→	7時間45分

施行期日 平成21年4月1日

(3) 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
(企画総務局)

給与改定によるもの

改定率 $\Delta 0.58\%$

施行期日 平成21年1月1日

平成20年4月から12月末までの期間に係る公民較差相当分を解消するため、3月期の期末手当の額を調整

(4) 広島市市税条例の一部改正について (財政局)

地方税法の改正によるもの

個人の市民税について寄附金税額控除の対象になる範囲を拡大する。

施行期日 平成21年4月1日

(5) 広島市湯来交流体験センター条例の制定について
(都市活性化局)

広島市湯来交流体験センターを設置するもの

1 位置

佐伯区湯来町大字多田

2 指定管理者の指定の手續等

3 利用料金の限度額

(例) 会議室

1時間までごとに450円

施行期日 平成21年11月1日

(6) 広島市中央卸売市場業務条例の一部改正について (経済局)

卸売市場法の改正に伴うもの

(主な改正内容)

卸売業者が出荷者から卸売の報酬として収受する委託手数料について、全国一律で定めていた料率を廃止するとともに、市長への届出制を導入する。

施行期日 平成21年4月1日

(7) 広島市保育園条例の一部改正について (こども未来局)

くりが丘保育園を廃止するもの

施行期日 平成21年4月1日

(8) 広島市国民健康保険条例の一部改正について (健康福祉局)

(主な改正内容)

出産育児一時金の引上げ

(現行)	(改正)
35万円	→ 38万円

施行期日 平成21年1月1日

(9) 広島市自転車等駐車場条例の一部改正について (道路交通局)

道路の附属物としての自転車等駐車場を設置するもの

名 称	位 置
広島市大手町三丁目自転車等駐車場	中区大手町三丁目

施行期日 平成21年4月1日

(10) 広島市下水道条例の一部改正について (下水道局)

1 小規模下水道を設置するもの

名 称	主たる施設の位置
広島市杉並台下水道	佐伯区杉並台64番地75

施行期日 平成21年4月1日

2 農業集落排水処理施設を設置するもの

名 称	主たる施設の位置
鹿ノ道 ^{かのち} 農業集落排水処理施設	佐伯区湯来町大字白砂2001番地1

施行期日 平成21年7月1日

(11) 広島圏都市計画 (広島平和記念都市建設計画) 地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について (都市整備局)

1 新たな地区計画の決定に伴い、制限対象地区及び制限内容 (用途、敷地面積等) を定めるもの

(新たな制限対象地区)

西風新都梶毛東工業地区 (佐伯区)

- 2 地区計画の一部が変更されたことに伴い、制限対象地区を追加し、当該地区における制限内容（用途、敷地面積等）を定めるもの

（変更した制限対象地区）

西風新都梶毛東地区（安佐南区及び佐伯区）

施行期日 公布の日

- (12) 広島市西蟹屋プロムナード条例の制定について（都市活性化局）

広島市西蟹屋プロムナードを設置するもの

- 1 位置

南区の西蟹屋三丁目及び南蟹屋二丁目

- 2 指定管理者の指定の手続等

- 3 使用料

（例）物品の販売

1㎡1日につき100円

施行期日 平成21年4月1日

3 その他の議案

- (1) 住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法を定めることについて
(企画総務局)

- 1 住居表示を実施する市街地の区域

安佐南区沼田町及び佐伯区五日市町の各一部	1.24km ²
佐伯区五日市港三丁目地先	0.11km ²

- 2 住居表示の方法 街区方式

- (2) 町の区域の変更等について
(企画総務局)

住居表示の再整備によるもの

(南区東駅町)

現 在	変 更 後
ひがしえきまち 東駅町の一部	にしかにや 西蟹屋三丁目
ひがしえきまち 東駅町の一部	みなみかにや 南蟹屋二丁目

(南区段原日出町)

現 在	変 更 後
だんばら ひのでちよう あざ ひがしち 段原日出町字東地の一 部	だんばら ひので 段原日出一丁目
だんばら ひのでちよう あざ ひがしち だん ばら ひのでちよう あざ やまさき 段原日出町字東地、段 原日出町字山崎の各一 部	だんばら ひので 段原日出二丁目

(3) 字の区域の変更について
(企画総務局)

造成事業等によるもの

(安佐南区沼田町)

現 在		変 更 後	
大字	小字	大字	小字
とも 伴	かま が たに 釜ヶ谷の一部	とも 伴	さかい が たに 境ヶ谷
	おお たに 大谷の一部		
	なか の やすみ 中ノ休の一部		
おおつか 大塚	み やま 見山の一部		
	はやしが たに 林ヶ谷の一部		
	にし やま 西山の一部		
	どう げん 堂現の一部		

(佐伯区五日市町)

現 在		変 更 後	
大字	小字	大字	小字
いしうち 石内	しゅうご 周迫の一部	いしうち 石内	おしいり やま 押し入山
	つめ さご 詰迫の一部		
	おに が とう 鬼ヶ燈の一部		
	なつ がき 夏垣の一部		
	し みず やま 土水山の一部		
	おお つぼ 大坪の一部		
	おも つぼ 面坪の一部		
	し みず たに 清水谷の一部		
	いち い ぼら 市井原の一部		
	しも おしいり 下押し入の一部		
	おしいり 押し入の一部		
	たに かど 谷角の一部		
	なか が ほら 中ヶ原の一部		
	おき が あら 沖垣内の一部		
はこ が さご 箱ヶ迫の一部			

(佐伯区湯来町)

現 在		変 更 後	
大字	小字	大字	小字
つづらはら 葛原	しも どい 下土井の一部	つづらはら 葛原	どい 土井

- (4) 新たに生じた土地の確認及び町の区域の設定について
(企画総務局) 公有水面の埋立てによるもの

位 置	面 積	新たに設定する町の区域
佐伯区五日市港三丁目地先	11万3,558.18㎡	佐伯区五日市港二丁目

- (5) 訴えの提起について
(健康福祉局) 介護報酬の不正請求に係る介護給付費等の返還等を求めるもの

1 被告 有限会社ほほえみほか3人

2 請求の趣旨

介護給付費等の返還等及び遅延損害金の支払

- (6) 当せん金付証票の発売金額について (財政局) 平成21年度の当せん金付証票の発売金額

120億円以内

(7) 公の施設の指定管理者の指定について (健康福祉局)

公の施設の指定管理者を指定するもの

1 指定に係る公の施設

広島市湯来福祉会館

2 指定の相手方

特定非営利活動法人サンピアゆき

3 指定の期間

平成21年4月1日～平成22年
3月31日

(8) 市道の路線の廃止について
(道路交通局)

安佐南4区720号線ほか6路線

(9) 市道の路線の認定について
(道路交通局)

東1区515号線ほか38路線

(10) 契約の締結について
(環境局)

玖谷埋立地拡張工事

請負金額 10億6,022万9,259円

請負人 りんかい日産建設株式会社

(11) 契約の締結について
(都市整備局)

霞南住宅（仮称）新築工事

請負金額 7億7,679万円

請負人 東海興業株式会社

4 報告

(1) 専決処分の報告について
(道路交通局ほか)

道路の管理瑕疵等による損害賠償額の決定

道路の管理瑕疵

8件 78万5,801円

交通事故

2件 11万5,090円

(2) 専決処分の報告について
(都市活性化局ほか)

工事請負変更契約の締結

1 広島市新球場（仮称）新築工事

請負金額の変更

変更前	60億2,740万8,450円
変更後	60億5,883万1,800円

2 西区役所庁舎耐震改修その他工事

請負金額の変更

変更前	6億8,250万円
変更後	7億804万2,300円

[参考]

- (1) 人権擁護委員候補者の推薦について (市民局) 任期满了によるもの